

施策3-4-1 子育て家庭にやさしい環境づくり

担当課 児童福祉課

施策が実現できたときの状態

・家庭において、子どもを生み育てること、そのこと自体を楽しく感じることができ、家庭を取り巻く地域及び社会環境も子育てを支援し、子どもの未来に希望を託し、次代を担う子ども達が健やかに育つ環境が整っている状態です。

平成26年度の重点課題

・子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定します。  
 ・保育所の定数弾力化を継続するとともに、増加する保育ニーズに対応するため、社会福祉法人等による保育所整備を支援します。  
 ・保育料の滞納対策を推進します。  
 ・家庭児童相談員による相談支援、関係機関の連携強化を図り、児童虐待の防止と適切な対応を行います。

施策の達成（実現）に向けた今後3ヵ年の取り組みと方針

・子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定など所要の措置を講じます。  
 ・子育てに要する経済的負担への支援を行います。  
 ・保育所の定数弾力化を継続するとともに、増加する保育ニーズに対応するため、社会福祉法人等による保育所整備を支援します。  
 ・保育料の軽減措置を継続するとともに滞納対策を推進します。  
 ・放課後児童クラブの修繕等を計画的に進めます。  
 ・児童虐待防止と早期発見、早期対応を図るため関係機関の連携強化、家庭児童相談員による相談・支援の充実を図ります。

施策目標値の達成状況

